

寄附金受領証明書

ご住所 東京都品川区上大崎2-13-30階
oak meguro 3

お名前 株式会社 SynaBiz 様

KD-1030

¥8,927-

但し 賛助基金として
上記の金額を受領いたしました

令和3年5月31日

認定通知書の番号 31生都管第646号
認定年月日 令和元年8月5日

東京都文京区本駒込2-12-13
アジア文化会館内
特定非営利活動法人 ベトナム子ども基金
理事長 近藤 昇



(注) 上記の金額は、当法人の行う特定非営利活動に係る事業に関連する寄附金として受領した金額であり、租税特別措置法第41条の18の2第1項及び同法第66条の11の2第2項に規定する特定非営利活動に係る事業に関連する寄附に係る支出金に該当することを証明いたします。

寄附金の支出による税制上の優遇措置をうけるためには、この「寄附金受領証明書」が必要です。再発行できませんので、確定申告の時期まで大切に保存してください。